



九条の樹

88号
2021年3月発行



発行：東久留米「九条の会」 連絡先：Tel 042-473-9489 (鈴木)

http://higashikurume-9.net/ メール：higashikurume9j@gmail.com

核兵器の終わりの始まり —核兵器禁止条約発効—

原則や市民の良心に反することを再確認する、
○ 厳密な国際管理の下、核軍縮交渉を誠実に追求し、終わらせる義務がある、
と明記されています。

2021年1月22日に核兵器禁止条約が発効しました。核兵器禁止条約を発効させる運動は、市民の声・被爆者の声が国連を動かし、世界を変えたのです。国家安全保障の「抑止力」として正当化されていたものが、いかなる理由があろうと許されない「絶対悪」として核兵器を違法とする初めての国際法です。今後、核兵器は使うことはもちろん、核兵器を持つことも、核兵器で脅すことも、核兵器を開発、実験することも、核兵器のあらゆる面が禁止になりました。ところが、唯一の戦争被爆国である日本は批准どころか会議にも参加していません。

アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の核保有国は条約には参加していません。抑止力(脅威)による恐怖で世界秩序を維持してきましたが、核兵器=悪という世論が高まれば、この秩序を一変するような流れができるのではないでしょう。

現在、52カ国が批准、17カ国が批准すると表明しています。70カ国が年内にも批准国となります。更に、97カ国が批准するところまでいけば、それは国連加盟国の半分になり、多数派となります。2021年は国連が劇的に変わる年です。今年、焦点となる2つの会議があります。①核不拡散条約(NPT)再検討会議が8月27日、ニューヨークにて。②核兵器禁止条約締約国会議が年末、ウィーンにて。

安倍政権を継承した菅政権は保有国と非保有国との「橋渡し役」という方針を変えていません。締約国会議にも参加していません。唯一の戦争被爆国である日本は、いつまでもアメリカの「核の傘」に固執するのではなく、今こそ条約批准に向けて取り組むことが必要であり、「橋渡し役」を自任するならば少なくとも今後開催される国際会議には、オブザーバーとしてでも参加することが求められます。(事務局)

核兵器禁止条約の前文には、
○ 全廃こそ核兵器が二度と使われないことを保証する唯一の方法であること、
○ ヒバクシャと核実験の影響を受けた人々の受け入れがたい苦しみと危害に留意する、
○ 核兵器のいかなる使用も人道の

菅政権は保有国と非保有国との「橋渡し役」という方針を変えていません。締約国会議にも参加していません。唯一の戦争被爆国である日本は、いつまでもアメリカの「核の傘」に固執するのではなく、今こそ条約批准に向けて取り組むことが必要であり、「橋渡し役」を自任するならば少なくとも今後開催される国際会議には、オブザーバーとしてでも参加することが求められます。(事務局)

核兵器禁止条約発効 が切り開いたもの



川田忠明さん講演から

1月16日開かれた戦争はいや市民実行委員会主催講演会の要旨です。川田さんは日本原水協理事（文責編集部）

いよいよ核兵器禁止条約が発効することになりました。これは歴史的なことです。

国連の常任理事国アメリカ、イギリス、フランス、中国、ロシアの5大国がうんと言わな

い限り、物事が前に進まないというのが今までの国連でした。今度の核兵器禁止条約はこの5ヶ国がそろってノーと言っています。5ヶ国が反対している条約が成立するというのは今までありません。拒否権が5ヶ国にあるからです。歴史が変わってきたということです。

もう一つ素晴らしいのは市民の声や被爆者の声を聴いてそれにこたえようということ。多くの政府が動いたということ。発効にあたっての国連事務総長は「条約の発効は核爆発と核実験の被害者との条約を支持する多くの人々への敬意です」と言っています。それから昨年国連総会で

コロンビアの外務大臣は「被爆者の」岩佐三喜蔵氏はその体験を訴え核兵器を廃絶する必要性を世界に認識させることに人生を捧げました」エクアドル国連大使は「核攻撃の犠牲者に払える最高の敬意は核兵器禁止条約への署名と批准です」との演説です。エクアドルは日本とちょうど地球の裏側に当たる国です。そこまで被爆者の声が届いています。

批准したのは51ヶ国ですが、批准の準備をしている国が17ヶ国です。そうすると今年70ヶ国です。次に見えてくるのは97ヶ国、国連加盟国の過半数です。そこまで行くと国連の中で多数ですから、大きな変化が起きる可能性があります。今年は国連がググッと変われるかという大事な年です。

今年は大変な会議があります。核不拡散条約再検討会議です。これは核を保有する5

大国が参加します。欠席は許されません。もう一つは核兵器禁止条約を批准した国が皆集まる初めての会議です。市民団体も参加することになります。

発効で何が変わる？

核兵器は違法になります。いくら戦争をやっても何をやってもいいわけではない。無差別攻撃をしてはいけない。無用な苦痛を与える兵器はいけません。それから自然環境は回復しなければいけない。禁止条約にはそういうことを書いていますが、実は核保有国もこのことは賛成しているので

前の国連事務総長が「誤った兵器を使える正しい手はない」と言っています。悪いものを持つていい人はいない、ということですね。今までも核兵器を使うこと、脅すこと、持つこと、実験することそう

いうことは非難されることでしたが、核兵器禁止条約が発効すると、それらが違法になります。核保有国は無法者になってしまうのです。同盟国は共犯者です。

毒ガス兵器や細菌兵器、地雷が禁止されましたが、同じように核兵器＝悪ということが浸透していきます。

条約に参加していない国も行動が変わっていく可能性がありました。それは地雷でもそうでした。批准していない国も使いづらくなるのです。1999年に地雷禁止条約が発効し、15ヶ国が批准ですが、参加していない国で地雷を使う国がだんだん減り2017年には1ヶ国になりました。加盟していないエジプト、アメリカ、ネパールが生産をやめたということです。法ができる、国際的にも無視できなくなるのですね。

アメリカ、ロシアは？

核兵器保有国も使いにくくなります。広島、長崎で使われて以降、一度も戦争では使われていません。世界の世論や被爆者の運動、国際政治の動きなどがあるからです。

1950年代にはアメリカは「核兵器を使うぞ」ということを平気で言っていました。それがなくなってきました。「核のタブー」ともいえます。それが核兵器禁止条約ができて法的に禁止となると一層その傾向は強まります。今、米口が対立して新たな軍拡競争がおこるといわれてもいますが、そういう時に核を法で禁止することが決まった意味は大きいと思います。

禁止条約によって同盟国の作戦に支障が出てきます。禁止していることをやってくれということもだめになります。例えばアメリカとヨーロッパ

のNATOではドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、トルコにはアメリカの核兵器が配備されています。いざという時その国のパイロットが核を戦闘機に積み込んで核攻撃をすることになっている。もしも条約に入る国が一つでも出ると、こういう作戦はできなくなります。

シンガポールは核兵器禁止条約を作ろうという会議に参加しましたが採択の時棄権しました。東南アジア非核地帯条約というものがあってその条約に、核兵器を積んでいるかもしれない船や飛行機が通るかどうかはその国が判断するとなっているのですが、禁止条約では禁止されている。それで棄権したのですが、アメリカは非常に不安なわけです。またパラオの領域ではアメリカの軍艦などが使うのは承認しているのですが、パラオは禁止条約を批准しているので、大手を振って通過できな

くなります。またカザフスタンはロシアの実験場があり核弾道ミサイルの実験をやっているのですがカザフスタンも禁止条約を批准しています。核兵器の開発を支援することは禁止されていきます。核保有国にとって心配事がいっぱい出てくるわけです。核兵器保有国にとっては大きな脅威になっています。

アメリカ（トランプ政権時）は批准した国に「脱退しろ」、未批准国には「入るな。入ったら危ないぞ」と脅す秘密の書簡を出したのがAP通信に暴露されました。

核兵器禁止条約は法律の世界も変えていくといわれています。国際刑事裁判所は戦争犯罪、人権侵害を裁くのですが核兵器の使用は入っていませんが、132ヶ国が賛成すれば変えることができ、国際法に明確に違法とされる可能性もあるのです。

以後の生活は母と弟、一緒にくらししていた叔父と叔母との生活を支えるために「次の食事はどうして食べる」ということしか考えられませんでした。17歳の乏しい知識を頼りに塩や味噌などのブツブツ交換にも使う野菜、とまと、馬鈴薯、なす、キュウリなど畑を耕しました。毎朝、畑仕事と炊事、片づけを終えて、お弁当に馬鈴薯かさつまいもを紙につつんで出勤、帰ってから母の介護に追われる毎日で、ラジオも新聞もなく近所の付き合ひもない生活でした。母はそのなかで死に、叔母は私につらく当たるようになりました。私は一人で暮らさねばならなくなり、住み込み先として9人家族の家の女中さんになりました。世の移り変わりも新憲法の発布も伝わらないなかで、高校生の子の宿題を手伝い、お使いの途中で古本屋で立ち読みをすることにわずかな慰めを見出してました。

友達のお兄さんとの出会いからその生活を抜け出し玄関の二畳を借りての職場は、当時CCDと呼ばれていた米軍の郵便検

閱機関で中央郵便局の二階で郵便の封筒の下を切って手紙を読み、定めた項目に当たるものを英訳するという仕事で、項目はメモの出来高からコミニズムを疑うものまで30項目以上あり、このように情報を集めれば全てを知ることができると愕然として米軍の持つ力を見つめることになりました。(なにしろ情報の出どころは確かで私信なのですから嘘偽りはありえません)この職場は日米講和条約締結の一年

背伸びしてくらしてきた私の目にもまぶしかった『新憲法』

その② (87号の続き) 久保田幸子 (南町在住)

程前に突然閉ざされました。朝いつものように作業が動くなかで、10時に突然「本日12時で閉鎖、全員が12時までで退去」と伝えられました。一切の説明もなく、蜂の巣を突いたような騒ぎとなくりました。やりかけの始末、整理、私物をまとめ玄関を駆け抜けました。余り人には知られず、自由な言論などは全く相容れなかった職場は幕を閉じました。失業者は街にあふれていた時でした。

次に仕事を得たのは労働省の統計調査部で、この時職場の中に建っていた蔵の中に住むことができ、7人の仲間と水道、ガス、トイレ無しの暮らしが始まったのですが、この時はじめて自分の時間を得たと感じました。目の前では最低賃金制、三六協定などの議論が沸き起こっていました。ある時友達に叔母との生活話を話してしまいました。恩は恩、恨みは恨みという私に返ってきた言葉は「子供の頃には物

分かりの良いと思っていた人が、あなたを追い詰める心を引き裂くようなことがあっても、若くてこれからはかない君と、目の前で今まで築いてきたものを一切失ったこれからは何もなれないと思う人とは違う。君は恨むものを間違えている。戦争さえなかったらそんな人にはならなかった。戦争を始めたのは誰なんだ」。私の戦後はこの日から始まったのかもしれない。手にした新憲法には、背伸びして暮らしてきた私の目に男女同権の文字が躍っていましたし、まぶしい平和の文字がしっかりとありました。

『平和を考える本』

『ふるさとって呼んでもいいですかー6歳で「移民」になった私の物語』

ナデイ / 著 大月書店



(1000円+税)

ナデイは6歳の時、イランから日本にやって来た。ビザで入国した父親と共に家族4人で。今から31年前のことだ。

だが、仕事に就くための在留資格を持つていないため、いつ強制送還されるかわからない。例外として法務大臣による在留特別措置があることを知り、それを取得したのは、来日して10年近く経ってからのことだ。

それまでの近隣の日本人の助けは大きかった。自助も共助もできる限りやった。早急に(いや、もっと早くから)必要なのは「公助」である。

(高田桂子)